

2019年5月24日
株式会社アイネス

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会全体が適切に機能しているかを検証し、課題認識や取締役会の機能向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 2017年度の評価における課題に対する取組みについて

2017年度の実効性に関する評価結果を受けて2018年度は以下の項目に取り組みました。

(1) 社外役員への事前説明

議案項目を担当する取締役が事前に社外取締役および社外監査役に対して取締役会の議案資料を説明し、意見交換の上、議案の見直しや資料の修正・補正を行い取締役会に諮ることといたしました。

(2) 資料の事前配付の強化

議案資料の事前配付を会日3営業日前とし、決算資料等やむを得ないものを除き、すべての取締役と監査役に議案資料を電子的に提供することを徹底いたしました。

2. 2018年度の評価の方法

取締役および監査役に対し、取締役会に関する以下の項目についてアンケートを実施し回答を得ました。

- (1) 取締役会の構成について
- (2) 取締役会の運営について
- (3) 取締役会の議題・審議について
- (4) 取締役会の支援体制について
- (5) その他

3. 評価結果の概要

当社取締役会は、業務執行機関および監督機関として有効に機能しており、実効性が確保されていることを確認いたしました。一方で、中期経営計画等、企業戦略について具体的に議論する機会が少ないという点に課題があると認識しました。当社は、企業戦略を議論する機会を増やすとともに、企業戦略など重要な決議事項にかかる意思決定プロセスを見直し、更なる改善を実施してまいります。

以上